

可児市上下水道事業経営審議会の水道施設現地視察について

目的：各家庭に対する給水の基本的な仕組みとその経費について理解を深める。

日時：平成 26 年 1 月 24 日（金）午前 10 時から午後 2 時 30 分まで

場所：市内

行程： 可児市役所 （10：00 発）

岐阜県川合浄水場（10：10～11：00）

可児市水道庁舎（11：05～12：10） 昼食含む

低区配水場（12：25～12：40）

長洞ポンプ場（12：50～13：05）

光陽台配水池（13：15～13：30）

松伏配水池（13：55～14：10）

可児市役所（14：30 着）

その他：市の公用車に乗り合わせて移動します。

昼食は事務局が準備します。

前日（1/23）までに事務局まで出欠のご連絡をお願いします。

【事務局】

可児市水道部上下水道料金課下水道係

係長：平田 担当：肥田

TEL：0574-62-1111 内線 2137

FAX：0574-63-3744

E-mail：ryoukin@city.kani.lg.jp

可児市総合会館分室の案内図



可児市水道部行政組織

水道部長:西田清美 0574-62-1111内線5100

上下水道料金課 (課長:可児芳男 内線2130)

上水道係(係長:荻曾英勝 内線2131)

- (1) 予算の編成及び決算の調製に関する事。
- (2) 経営計画に関する事。
- (3) 出納その他の会計事務に関する事。
- (4) 管理規程に関する事。
- (5) 公印の管守に関する事。
- (6) 固定資産台帳の整備及び保管に関する事。
- (7) 計理状況及び業務状況の報告に関する事。
- (8) 水道料金の調定、徴収及び欠損処分に関する事。
- (9) 下水道使用料の徴収に関する事。
- (10) 給水の中止、再開及び廃止に関する事。

下水道係(係長:平田祐二 内線2137)

- (1) 下水道事業の経営計画に関する事。
 - (2) 下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収に関する事。
-

水道課(課長:田中正規 内線5101)

管理給水係(係長:吉田孝二 内線5102)

- (1) 水道事業計画に関する事。
- (2) 送配水管理及び水質管理に関する事。
- (3) 水道施設の維持管理に関する事。
- (4) 岐阜東部上水道用水の受水に関する事。
- (5) 給水開始に関する事。
- (6) 給水装置工事の設計審査、竣工検査及び取締りに関する事。
- (7) 指定給水装置工事事業者に関する事。
- (8) 貯蔵品に関する事。

工務係(係長:日比野聡 内線5106)

- (1) 水道施設の配置計画及び開発協議に関する事。
 - (2) 水道施設の設計及び施工に関する事。
 - (3) 水道施設に係る占用及び交通規制に関する事。
-

下水道課(課長:村瀬良造 内線5111)

計画管理係(係長:林宏次 内線5112)

- (1) 下水道事業の調査及び計画に関する事。
- (2) 排水設備等の計画確認、検査等に関する事。
- (3) 下水道排水設備指定工事店への指導及び助言に関する事。
- (4) 下水道施設の維持及び管理に関する事。
- (5) 合併浄化槽の設置補助及び維持管理受託に関する事。
- (6) 下水道関係諸団体との連絡調整に関する事。

工務係(係長:西山浩幸 内線5116)

- (1) 下水道施設の設計、施工、改築及び更新に関する事。
- (2) 下水道施設の保全に関する事。
- (3) 下水道施設の占用及び補償に関する事。